

健保ニュース

平成18年3月発行

全6ページ

〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7 TEL 03 (3621) 6171

ライオン健康保険組合

《平成18年度予算決定》・・・基本方針は可能な限り収入の確保と支出の抑制

平成18年2月17日に開催された第135回組合会において、平成18年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算25億7,273万円（被保険者一人当たり514,546円）、介護勘定の収入支出予算2億3,057万円（保険料徴収被保険者一人当たり72,053円）となりました。尚、新保険料率は一般健康保険料率69.0/1,000（現行72.0/1,000）、介護保険料率は9.4/1,000（現行8.8/1,000）となりました。

事業運営方針

◎健保組合運営の取り組みとして、①公法人としての自覚と責任を踏まえた公正・適正・円滑な事業運営 ②事業主、被保険者との相互理解と協調による円滑な事業運営 ③健全財政化に向け、一層の経費節減と費用対効果を踏まえた効果的な事業運営を行う。

◎保健事業実施に当っては、「健康増進法」「健康日本21計画」「保健事業等指針」及び「健康診査等指針」の趣旨に基づき、健康増進推進事業者として事業主の協力も得て一次予防を主眼に被保険者等の健康保持・増進が図れる施策、医療費抑制に繋がる施策を優先的に取り上げる。

以上を基本的な考えとして、下記方針で施策を推進する。

1. 健全財政化の推進

- (1) 一般健康保険料率及び介護保険料率の改定
中長期の支出見通しを踏まえ、別途積立金等の活用を前提に、両料率を総合的に検討
- (2) 事業主、被保険者間における保険料負担割合の変更
- (3) 昨年に引続き検認作業実施～被扶養者認定基準も見直し、徹底
- (4) レセプト点検の強化による不適切な医療費支払い防止

2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) 「生活習慣病の一次予防と気付き」をテーマとして、35歳被保険者を対象とする健康づくりセミナー（愛称：LIS21）の実施
- (2) 定期健康診断の一環として歯科検診、要指導者への重点指導（愛称：ALOHA21）の実施及びその受診率向上
- (3) ドック健診（40歳以上被保険者）及び婦人科癌（子宮癌、乳癌）検診（30歳以上希望者）の実施
- (4) 家族健診（35歳以上の配偶者及び任意継続被保険者）の実施
- (5) ライオン健康保険組合設立80周年事業の検討、推進

3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 被扶養者認定の検認作業の実施（7月～9月）
- (2) 情報の適時、適切な提供と開示の徹底
- (3) 組合会、理事会の適正かつ円滑な運営

予算編成方針

◎一般健康保険、介護保険は相互に独立の会計ながら事業主、被保険者では負担としてトータル視することから、総合的に検討する。料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から、今後3年間の収入及び保険給付費等の支出動向を想定し、別途積立金の活用を織り込み、試算する。

1. 一般勘定

- (1) 老人保健・退職者給付両拠出金合計で、平成17年度比約43百万円増加となる。
- (2) 別途積立金残高は平成17年度末で約14億円の見込み。
- (3) 事業主、被保険者の負担割合は2年ぶりに改定する。
- (4) 事業体では、平成18年4月に定年退職者再雇用制度が導入される。
- (5) 介護保険料の負担増を、一般健康保険料で事実上吸収すべく料率の引き下げを行う。
- (6) 料率引き下げ幅については、別途積立金取り崩しも織り込み、介護保険料徴収対象の40歳以上被保険者が、両保険トータルで、実質負担増にならない水準とする。
- (7) 保健事業費は、健康増進法、健康日本21計画、保健事業等指針、健康診査等指針の各趣旨に則り、生活習慣病一次予防のため引き続き健診、健康づくり両事業に重点を置き、予算化する。
- (8) 予備費は、平成17年度水準を参考にして確保する。

2. 介護勘定

- (1) 介護納付金はほぼ横ばい（平成17年度比約162万円増）
- (2) 徴収対象者が減少のため収入減となる。
- (3) 介護保険準備金は平成17年度末で6,588万円の見込み。（約3.5ヶ月分支出相当）
- (4) 料率アップ幅は1.0%以内に抑える。
- (5) 介護保険準備金を昨年に引き続き取り崩し、料率アップを抑制する。

平成18年度収入支出予算（一般勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；平成18年3月～平成19年2月平均＞

平均標準報酬月額 420,000円 全被保険者一人当たりの標準賞与額 1,635千円
 被保険者数 5,000人 総標準賞与額（年間合計） 8,177,094千円
 平均年齢 44.00歳 被扶養者数 6,289人 扶養率 1.23人
 老人保健該当者数 235人 老人加入率 2.028% 保険料率 69.0/1,000

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科 目	予算額(千円)	科 目	予算額(千円)
健康保険料	2,255,652	事務費	72,782
国庫負担金	1,174	保険給付費	1,247,041
徴収金	1	拠出金	907,434
雑収入	46,452	保健事業費	233,550
		還付金	1
		連合会費	1,500
		雑支出	500
小計（経常収入） 2,303,279		小計（経常支出） 2,462,808	
調整保険料収入	39,924	財政調整事業拠出金	39,924
別途積立金繰入	190,526	予備費	70,000
拠出金負担助成金	1		
財政調整事業交付金	39,000		
不用財産等売払代	2		
収入合計 2,572,732		支出合計 2,572,732	

平成18年度収入支出予算（介護勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；平成18年3月～平成19年2月平均＞

平均標準報酬月額 477,000円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者）
 保険料徴収者一人当たりの標準賞与額 1,904千円 総標準賞与額（年間合計） 6,092,238千円
 第2号被保険者数（介護保険対象者） 4,921人 保険料率 9.4/1,000
 （うち保険料徴収者） 3,200人

＜収入の部＞		＜支出の部＞	
科 目	予算額(千円)	科 目	予算額(千円)
介護保険料	228,368	介護納付金	230,470
繰入金	2,198	介護保険料還付金	100
雑収入	4		
収入合計 230,570		支出合計 230,570	

平成 18 年度保健事業計画

◆保健指導宣伝事業

健康カレンダー、医療費のお知らせ等の配布、旬刊健康管理情報紙「健康のひろば」の掲示等、健康に関する理解促進のための啓蒙活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合せの開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本 21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓蒙活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。

○設立 80 周年記念事業

ライオン健康保険組合は、大正 15 年 12 月 15 日設立以来、平成 18 年 12 月で 80 周年を迎えます。これを機会に「80 年の歩み」を分かち合い、その記録化も行いたいと考えています。記念品配布ホームページ開設等の記念事業を検討、推進してまいります。

◆疾病予防事業

○ドック健診、家族健診

被保険者や家族皆様の健康管理のために、健康管理室との連携により、40 歳以上の被保険者を対象にドック健診、30 歳以上の希望者に対する婦人科健診及び 35 歳以上 70 歳未満の家族健診（配偶者と任意継続被保険者を対象）を実施します。

○歯科検診

平成 18 年度もライオン歯科予防プログラム（愛称 ALOHA21 : All Lion Oral Health Activity21）で被保険者を対象に実施します。歯科検診を定期健康診断の一項目に位置付け、口腔内診査、必要に応じて予防処置対象者に歯石除去等を実施するとともに、歯周病予防に繋がる自己管理能力の向上を目指して情報提供します。

○老人健康相談活動

老人保健対象者への情報提供として、健康情報誌「お元気ですか」を配布します。

○健康づくりセミナー

35 歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気づき」を徹底するライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21 : Lion Life Innovation Seminar21）を 1 泊 2 日で実施します。参加者は 120 人予定。平成 18 年度は 6 年目の実施となります。フォロー施策として事業体保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行ないます。本セミナーにより「健康と人生の生き方の意識改革」を促し、今後の生活習慣病発症（糖尿病、喫煙防止等）の減少及びメンタルヘルス等を少しでも推進させたいと考えています。

◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、スキー、ソフトボール、卓球、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォークラリー、ヨガ体操等の多彩なイベントによって、家族ぐるみでの体育行事を助成し、健康づくりを推進します。

◆保養所事業

湯河原保養所は、施設の維持、改修を行うとともに、平成 15 年 4 月より、1 泊 2 食付き 4 千円の利用範囲を拡大しました。

【組合規約等変更のお知らせ】

1. ライオン健康保険組合規約変更認可書(関厚発第 0223039 号)認可にもとづき、健康保険料率及び事業主・被保険者の負担割合の変更により一般保険料の負担割合を変更する。

(改正条文)

第44条 一般保険料率及び調整保険料率の100分の62は事業主、100分の38は被保険者において負担する。

(現行条文)

第44条 一般保険料率及び調整保険料率の100分の63は事業主、100分の37は被保険者において負担する。

2. ライオン健康保険組合規約変更認可書(関厚発第 0223036 号)認可にもとづき、一般保険料率を変更する。

変更後の保険料率			事業主負担	被保険者負担
健康保険料 69.000/1,000	負担料率	一般保険料	42.036/1,000	25.764/1,000
		調整保険料	0.744/1,000	0.456/1,000
		計	42.780/1,000	26.220/1,000
負担割合		62.000%	38.000%	
介護保険料 9.400/1,000	負担料率	4.700/1,000	4.700/1,000	
	負担割合	50.000%	50.000%	

変更前の保険料率			事業主負担	被保険者負担
健康保険料 72.000/1,000	負担料率	一般保険料	44.604/1,000	26.196/1,000
		調整保険料	0.756/1,000	0.444/1,000
		計	45.360/1,000	26.640/1,000
負担割合		63.000%	37.000%	
介護保険料 8.800/1,000	負担料率	4.400/1,000	4.400/1,000	
	負担割合	50.000%	50.000%	

※ 調整保険料は、「財政調整事業」に充てられます。これは健康保険組合間の共同事業で、高額医療が発生した組合や財政難の組合へ交付される費用になります。

3. 福岡支社事業所の診療所住所変更に伴う組合規約一部変更

(一部負担金の特例)

第53条中

「ライオン株式会社福岡支社診療所 福岡県福岡市博多区中呉服町3番12号」
を

「ライオン株式会社福岡支社診療所 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目3番8号」

【平成18年度診療報酬が改定されます】

◆ 診療報酬は全体で 3.16%引き下げ

診療報酬には診断、手術といった医師本人の「医療行為」と「薬価・材料価格」の公定価格があります。今回の改定では、診療報酬本体を 1.36%、薬価・材料価格を 1.8%それぞれ引き下げ、合計マウス 3.16%の改定率となりました。

— 4月から実施されます診療報酬改定の主な内容 —

● 病院と診療所の初診料と再診料の格差見直し

病院（入院ベッド 20 床以上）・診療所（入院ベッド数 19 床以下）ともに初診料は、2,700 円に統一。再診料は、病院は 570 円、診療所は 710 円に改定。

● 医療費の内容が分かる領収書の発行

医療機関は、検査料や画像診断料など、患者が支払った医療内容が分かる領収書の発行が義務付けられました。各医療機関により、領収書の発行開始には、4月1日から6ヵ月間の経過措置があります。

● 禁煙治療に保険適用

「禁煙が이드ライン」による 12 週間（計 5 回）の禁煙治療プログラムが、健康保険で受けられます。ただし、対象者や実施する医療機関には制限があります。

● 値段の安い薬（ジェネリック医薬品）を選べる。

新薬（先発医薬品）はその研究・開発に莫大な費用がかかり、それが価格にも反映されます。こうした高価な新薬の特許期間が切れると、同じ成分・効き目のある薬を他のメーカーも製造できるようになります。これを後発医薬品（ジェネリック医薬品）といい、主治医が「後発医薬品への変更可」という処方箋を出せば、保険薬局で後発医薬品の情報を提供してもらえようになり、患者の選択肢が増えます。

● セカンドオピニオンが得やすくなる。

患者本人や家族が、主治医にセカンドオピニオン（主治医以外の医師による助言）を希望することを告げれば、診療録や検査結果・画像のコピーなどを提供してもらいやすくなりました。

— 「診療報酬改定」って何？ —

診療報酬は医師や保険薬局が患者に行う治療や検査、投薬などの診療行為ごとの公定価格です。医療機関はこの価格にもとづいて、請求書（レセプト）を作成し、健康保険組合などの保険者に請求します。健康保険組合では、これを審査し、みなさんから集めた保険料から医療機関に支払いをしています。診療報酬は増え続ける医療費を適性化するため、ほぼ 2 年に 1 度改定されています。平成 18 年は改定の年に当たります。

医療費削減の心掛け

(1) ハシゴ受診はやめましょう

病院を転々と変えると、行く先々で同じ検査などをうけることになり、医療費のムダづかいにつながりやすくなります。また薬の重複による危険も一杯。治療に納得がいかず病院を変えるときは、その旨を話し、「紹介状」をもらってから転院するようにしましょう。

(2) 診療時間内に受診しましょう

休日・深夜・時間外の受診には割り増し料金がかかります。急病のときなどやむえない場合を除き、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

(3) 医師の指示を守りましょう

服薬や生活管理など、医師の指示を守ることが効果的な治療につながります。また、むやみに薬を欲しがったり、自分で治ったと判断して勝手に治療をやめてしまうと、実際には治っておらず、1ヵ月以上してまた通院となれば、初診料を再度払うこととなります。病気の治り具合も後戻りとなりますので、医師の指示を守りましょう。

(4) やはり健康管理・健康づくりを

生活習慣病は慢性化して治りにくく、長期の治療が必要になり医療費も多くかかります。日頃から栄養、休養、運動のバランスのとれた生活を送り、健康づくりを心掛けましょう。

ライオン健康保険組合からのお願い

●「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

春は、卒業、就職のシーズンです。卒業、就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合、「被扶養者異動届」を健保組合へ提出していただいておりますが、厚生労働省の通達（平成16年10月29日）により被扶養者の確認を毎年行うよう指示がありました。被扶養者の現況を確認させていただくために、平成18年7月～9月に被扶養者(家族)の確認を予定しております。収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手続きをおかけ致しますが、ご協力下さいますようお願い致します。

尚、次の①から④に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を健保組合へ提出して下さい。また、結婚などにより氏名が変わられた場合は、会社を通して「氏名変更届」を5日以内に届け出て下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上（障害年金受給の方は180万円以上）、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者（無収入または②の基準を超えていない）ができた。
- ④お子様が生まれた。

●被保険者証の扱いは大切にしましょう。

被保険者証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、被保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のサポートの役割を果たしています。

逆をいえば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。被保険者証は、クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取り扱いには十分ご注意ください。万一、被保険者証をなくしたら、すみやかに、最寄の警察（交番）・健保組合に連絡して下さい。健保組合では「被保険者証再交付申請書」の提出を受けて再発行します。再発行までには、約2週間かかります。

湯河原保養所のご案内

ライオン健保直営湯河原保養所は、ライオン健保OB及び被保険者であるご本人が同行し、宿泊される場合は、配偶者・扶養家族・同居家族で有るか否かを問わず、実義養父母、実義養子、祖父母、お孫さんが、1泊2食付き4千円で、ご利用いただけます。

皆様のご利用をお待ちしております。

【議員変更のお知らせ】

健保役職	事業所	新任	退任
選定議員	日本化学飼料(株)	梅原泰男	藤井嘉夫

【事務局メンバー】

平成18年3月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。どうぞ宜しくお願い致します。

鈴木 隆久：事務長
佐原 廣司：書記
城 高史：書記
野崎 良子：書記

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171